

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年3月2日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
第2号
- (2) 業務名
令和3年度 静岡県議会インターネット映像配信業務
- (3) 業務内容
静岡県議会インターネット映像配信業務委託仕様書による。
- (4) 業務期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の「情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年8月3日静岡県告示第644号）」において、「インターネット関連業務」の区分についての競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 静岡県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望するものは、令和3年3月9日（火）午後3時までに、議会事務局政策調査課へ入札への参加の意思を示し、上記2の資格を有することの確認を得なければならない。

4 入札説明書等の交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県議会事務局政策調査課

電話番号 054-221-3483

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

5 入札手続等

(1) 入札執行の日時及び場所

日時 令和3年3月18日(木) 午前11時から

場所 静岡県庁本館4階403会議室

(2) 再入札の執行日及び場所

開札した場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては下記に定める日時において入札をする。

日時 令和3年3月19日(金) 午前11時から

場所 静岡県庁本館4階403会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和3年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約締結日は令和3年4月1日とする。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 詳細は入札説明書による。